

令和6年度（令和7年度整備分）

桶川市指定地域密着型サービス事業者公募要領

令和6年8月

桶川市

## 1 公募の趣旨

桶川市（以下「市」という。）では、介護保険制度の安定的な運営を図るために、地域密着型サービスの基盤整備を進めています。地域密着型サービス事業者の指定を円滑に進めるため、公募により申込みのあった事業候補者の中から「指定候補事業者」を選定します。

## 2 募集する地域密着型サービスの種類

サービス種別	日常生活圏域	整備数	開設予定期限
小規模多機能型 居宅介護	市内全域	1事業所以上	令和8年4月1日

※上記サービスと認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）との併設、合築も可能です。

※「桶川市地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金」（県財源）を利用した認知症対応型共同生活介護についても、公募期間中に整備に関する相談を受け付けます。

※グループホームについては、整備を行う圏域の制限はありません。なお、定員上限27人（3ユニット以下）となります。

## 3 募集要件

- (1) 応募時において、事業者が法人格を有していること。
- (2) 施設整備資金の確保及び事業資金の確保が確実に担保され、長期的に適正かつ安定した事業運営ができること。
- (3) 事業者及び代表者について、市税、法人税、地方消費税等の滞納がないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続きをしている法人でないこと。
- (5) 関係者等が桶川市暴力団排除条例第2条に掲げる暴力団員でないこと。
- (6) 地域との交流を図ることが期待できる設置場所であること。
- (7) 介護保険関係法令等の基準の他、整備予定地（建物）が都市計画法、建築基準法等の関係法令の基準を満たすこと。また、関係部署に事前相談を行っていること。
- (8) 整備予定地が、浸水想定区域及び液状化の可能性がある場所ではないこと。

## 4 指定候補事業者の選定

### (1) 審査・選定の方法

事業者の選定に際し、書類審査と面談（30分程度の事業概要、運営説明）による審査を行います。選定の基準は、下記の審査基準に照らして評価を行い、「桶川市指定地域密着型サービス事業者等の指定候補事業者選定委員会」での意見を踏まえて指定候補事業者を決定します。

◎審査基準（全サービス共通）

項目	内容
法人の理念・姿勢	基本理念の内容等
経営基盤の安定性・継続性	法人の財政状況等
計画の安定性	資金計画、スケジュール等の状況
運営実績・経験	事業を運営するに足る実績・経験があるか
予定地の状況	立地状況（敷地面積、周辺環境等） 用地確保の確実性
施設・整備の状況	建物の面積・構造について 設置基準との適合について 施設整備の確実性
人員配置	代表者・管理者の実績・経験 人員基準との適合
職員の育成	人員確保・定着に対する取組み
サービスの内容等	サービスの質の向上に対する考え方 利用者の状態、意向に配慮したサービス計画作成の考え方
事故防止・安全対策、衛生管理、ハラスメント対策等	事故防止・安全対策について 施設における衛生管理体制について 非常災害時の体制・対応について 苦情処理のための体制について 虐待防止への対策 ハラスメント対策 個人情報の管理方針と方法
地域や関係機関との連携について	開設にあたり地域住民の理解を得るための考え方 運営推進会議に対する考え方 協力医療機関との連携
その他	独自の提案等

(2) 選定結果

選定結果については、応募のあった各法人に文書で通知します。また、指定候補事業者となった法人についてのみ法人名等を公開し、他の法人については非公開とします。

### (3) 応募の抹消

応募した法人が次のいずれかに該当した場合には、その応募を無効とし、選定の対象から除外します。

- ① 受付期間内に市で定める応募書類の全てが揃わなかった場合
- ② 応募書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- ③ 応募書類に虚偽の内容が記載されている場合

### (4) その他

必要に応じ、追加書類の提出を依頼することがあります。

## 5 公募の日程

内容	期間等
公募要領等の配布・応募受付	令和6年8月13日(火)～令和6年9月30日(月) ※土日及び祝日を除く
書類審査	令和6年10月上旬
面談	令和6年10月中旬
選定委員会	令和6年10月下旬
法人決定	令和6年11月(予定)

※面談及び選定委員会につきましては、必要に応じて複数回実施することがあります。

## 6 公募要領等の配布

- (1) 配布方法 桶川市ホームページよりダウンロード
- (2) 配布期間 「5 公募の日程」のとおり。

## 7 応募方法

公募申請書及び提出書類一式を、指定された期日までに提出してください。

**※あらかじめ電話で日程調整のうえ、御来庁ください。**

- (1) 提出場所 桶川市役所高齢介護課(本庁舎3階) 桶川市泉 1-3-28  
※郵送、FAX及びメールでの受付は行いません。
- (2) 受付期間 「5 公募の日程」のとおり。
- (3) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (4) 提出部数 原本1部、副本5部(正本のコピーしたもので可)

## 8 応募に必要な書類等

### (1) 公募申請書及び提出書類

NO	項目	備考	様式
1	公募申込書		様式1
2	提出書類一覧表		様式2
3	開設計画書		様式3
4	完納証明書 納税証明書	事業者及び代表者について滞納がないことがわかるもの。 申込前3か月以内に発行されたもの	
5	法人登記簿謄本	3か月以内に発行されたもの	
6	法人の概要・沿革	パンフレット等も可	様式4
7	誓約する書面		様式5
8	代表者経歴書	資格要件がある場合、資格を証明する書面（写し）を添付	様式6
9	管理者（予定者）経歴書	資格要件がある場合、資格を証明する書面（写し）を添付	
10	決算書等	直近のもの	自由
11	地域密着型サービス事業の基本理念・実施方針		様式7
12	事業所概要書		様式8
13	事業予定の土地、建物に関する所有関係が確認できる書類	①自己所有の場合：土地・建物登記簿謄本写し ②借地・貸家の場合：契約書写し又は借地・貸家同意書	
14	事業スケジュール	工事から開設までのスケジュール	自由
15	計画図面等	平面図、立面図、案内図 室別面積を記載	自由
16	現況写真	整備予定地が確認できる写真 撮影日を記入	自由
17	資金計画	資金の調達方法（借り入れ、寄付金等内訳）	様式9
18	収支見込書		様式10

## (2) 提出書類の体裁

- ① 全体に目次をつけ、項目順に並べる。
- ② 項目ごとに白紙の仕切り紙をはさむ。
- ③ 仕切り紙ごとに項目番号を付したインデックス（番号又は書類名記載）をつける。
- ④ 用紙は原則 A 4 版で作成し、図面等で A 4 版サイズを超える場合は折りたたむ。
- ⑤ 全体をフラットファイル（色指定なし）で綴る。

## 9 設置に伴う整備費補助金等

- ① 「桶川市地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金」の対象となる予定ですが、埼玉県の補助金を財源とした補助金のため、県との協議や補助金の終了等により交付されない場合もあります。
- ② 桶川市独自の補助金はありませんので御了承ください。
- ③ 補助金利用希望の場合でも資金計画は当該補助がないものとして作成してください。
- ④ 災害イエローゾーンに建築を希望される場合については、防災対策工事により、事業開始時点で当該建設地が災害イエローゾーンから外される場合を除き、原則補助金の対象とはなりません。
- ⑤ **同補助金は、単年度内での着工・竣工が交付条件となりますので工期設定には十分御注意ください。**

## 10 留意事項

- ① 土地の確保が確実でない等の具体性のないものは選定の対象外となります。
- ② 事前に地元への説明等を行う場合には、「桶川市の公募に応募し、指定候補事業者として選定される予定である」旨を周知するなど、事業所の開設が決定しているかのような誤解を与えないよう十分注意してください。
- ③ 指定候補事業者として選定された場合であっても、指定を確約するものではありません。指定申請時に指定基準を充足しない場合は指定を行いません。
- ④ 提出書類については返却をしません。
- ⑤ 他の応募事業者の計画の内容に関する問い合わせについては、一切応じません。
- ⑥ 応募にかかる資料作成等の費用は応募者の負担とします。
- ⑦ 本公募に係る整備計画における用地（建物）利権者または地域住民との間の確約書等に基づき生じた損害賠償請求権等については、応募事業者の責任に帰す事項であり、本市はその責任を負いません。
- ⑧ 選定後の辞退は原則認めません。
- ⑨ 応募を辞退される場合は、桶川市高齢介護課に速やかに辞退届（様式 11）を提出してください。
- ⑩ 選定後の計画変更は原則として認められません。変更を希望する場合には速やかに桶

川市高齢介護課に相談してください。

## 1 1 その他

認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の指定申請につきましても併せて受付を行います。

なお、埼玉県の整備費補助金等を利用する予定がある場合は、交付時期の関係上、本公募期間内での相談、申請をお願いいたします。

## 1 2 問合せ先

桶川市健康推進部高齢介護課地域包括ケア推進係 原

TEL 048-788-4938（直通）

FAX 048-787-5409

e-mail [kaigo@city.okegawa.lg.jp](mailto:kaigo@city.okegawa.lg.jp)

※ メールでの問い合わせの際には件名に【令和6年度（令和7年度整備分）桶川市地域密着型サービス事業者公募について】と表記してください。

※ 回答には時間を要する場合がございますので、時間に余裕をもってお問い合わせ願います。